

会 議 録

□ 全部記録

■ 要点記録

1 会 議 名	第 5 回姫路市新美化センター周辺地域連絡調整会議
2 開催日時	令和 7 年 5 月 1 0 日（土曜日） 1 8 時 0 0 分～1 9 時 4 0 分
3 開催場所	津田公民館
4 出席者又は欠席者名（敬称略）	（出席者）津田地区連合自治会加茂自治会：吉田達生会長、土島広紀副会長、本間忠副会長 〃 今在家自治会：井上清勝会長、八木実副会長、井上秀昭副会長、藤原昭一副会長 〃 構自治会：三木章司会長、木村正副会長、渡邊浩副会長 〃 思案橋自治会：東龍太会長、鴨川敏之副会長、山本道人役員 英賀保地区連合自治会：魚田政敏会長、西川茂樹副会長 飾磨橋西地区連合自治会：水田勝啓会長、達賀善忠副会長 飾磨橋東地区連合自治会：大野光生会長 （欠席者）飾磨橋東地区連合自治会：野田勝也副会長 （事務局）農林水産環境局長、環境事業推進室長、環境事業推進室主幹、環境事業推進室 6 名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 2 名
6 議題又は案件及び結論等	報告 （１） 事業の進捗状況について （２） 事業の今後の予定について 議事 （１） 付帯施設について （２） 関連整備事業について （３） 地域活性化施策について （４） 地域環境整備事業について

7 会議の全部内容又は進行記録

詳細については別紙参照

第5回姫路市新美化センター周辺地域連絡調整会議 会議録（内容）

会議の記録

●報告

（１）事業の進捗状況（２）事業の今後の予定について、事務局より説明。

【質疑応答、意見等】

出席者：解体撤去工事を行う際のダイオキシンやアスベストの測定は、慎重に実施してほしい。

事務局：ダイオキシン類対策特別措置法等に基づいて、しっかりと対策を施し工事を実施するよう事業者に指導を行う。また詳細については、事業者が決定すれば住民説明会を開催し説明していきたい。

●議事

（１）付帯施設について、事務局より説明。

【質疑応答、意見等】

出席者：もし津田公園に避難所施設などの建物を整備できるのであれば、そちらに注力して、新美化センター内の付帯施設は縮小した形でも良いのではないかと。新美化センターはかなり南の端に位置するので、利用者は少ないのではという意見が町内では多い。

（２）関連整備事業について、事務局より説明。

【質疑応答、意見等】

出席者：新美化センターまでの搬入路の整備案は現状この案だけか。例えば他の案として、エディオンの陸橋を南に下ると福井タイヤとJFE条鋼の間に大型車両が十分通れる道があり、その道を直進すると船場川の河口につきあたる。そこへ橋を渡すと一直線で朝日陸運の横を通って通行することができる。

事務局：すぐにできることの一例として、幹第12号線の右折レーンの延伸を提案した。橋梁の整備については、船場川の下に下水道に流入する管が通っているなどの課題もある。整備の実現可能性について今後も調査を進めていく。

出席者：8ページの説明で飾磨318号線と市道認定化の説明がなかったのはなぜか。

事務局：飾磨318号線から南に行くと比較的広い道が東西に通っている。この飾磨318号線の整備ができれば、今在家交差点まで行かずに幹第12号線に合流できる。市道の認定化につい

ては、今後、道路部局と調整を行う予定であり、現時点では具体的な方向性が見えていないため、今回の説明からは省いた。

出席者：幹第12号線の右折レーンの延伸だけでは渋滞の問題は解決しないと思う。飾磨339号線と335号線が播磨臨海地域道路の影響で整備が難しいのであれば、ぜひとも橋梁の整備か飾磨318号線の市道認定化をお願いしたい。

事務局：関係機関と調整しながら課題を具体的に抽出し、引き続き調査していきたい。

出席者：災害等で道路がすべて通行できなくなった場合に備え、新美化センターの南に岸壁があるので、船でゴミを運搬する方法も選択肢に含めてほしい。

出席者：視察に行った他都市の施設でも搬入道路が新設されて初めて住民が納得したと聞いた。地域活性化施策で他に何か建物が建設されても、やはり搬入道路の整備がなければ成り立たない話だと思う。

(3) 地域活性化施策について、事務局より説明。

【質疑応答、意見等】

出席者：災害時に避難する施設が海に近い新美化センター内にできることに違和感を持っている住民が非常に多い。新美化センター敷地内にはトレーニングジムやシャワーなどの健康増進施設の設置にとどめ、代わりに津田公園の中に避難所施設を作してほしいという要望が多くあった。公園の中に建物を建てるのは非常に難しいことも聞いているが、津田公園には市の防災倉庫があるので、防災公園として位置付けて整備できないか。

事務局：ゴミ処理施設は発電するので熱エネルギーの有効利用という観点では、新美化センター敷地内にお湯などを使用する健康増進施設を設置するのは理にかなっている。ただし、津田公園で建物を建設するには、都市公園法や建築基準法など、法律の制限がかかってくる。様々な手続きを取れば建設することが可能となる場合もあるが、非常にハードルは高く現時点で必ず可能とは言えない。要望であれば、当然、津田公園での建物の建設を目指していくが、プラントメーカーへの見積り依頼を6月に行うため、調整した結果、津田公園での建設ができないとなった場合に、再度新美化センター敷地内に建設できるかと言うと非常に難しい。

出席者：新美化センター内に健康増進施設を建設する場合と、避難所機能を持った大研修室を建設する場合の2種類の見積りを依頼することはできないのか。

事務局：事業者には発注を前提として無償で見積りを提供してもらっているので、2種類の見積りを依頼することは難しい。津田公園での整備内容は時間をかけて調整できるが、新美化センター敷地内での整備内容は6月を目途にある程度決めていく必要がある。

出席者：将来、高潮などの災害が起きた時に、なぜ海の近くに避難所を建てたのか、地域住民の方に

指摘されることを一番心配している。

事務局：新美化センター内の避難所は、災害が起きた時にすぐに避難する一時避難所としては指定しない予定である。避難生活が長期になり小学校などの一時避難所を開放していく必要がある時に、長期的に避難生活を送る場所である指定避難所としての指定を考えている。

出席者：大規模な避難所を作っても運営が難しい。小さい避難所を拠点拠点に作ってもらう方が避難もしやすく良いのではないか。整備内容を示す期限が迫っているのであれば、とりあえず新美化センター敷地内に避難所機能を持った施設を作ってもらい、次の段階で津田公園に災害の拠点を作ってもらうよう検討すればいいのではないか。

事務局：本日の会議では、第一の地域活性化策として津田公園の東側の整備を検討すること、整備の内容については津田地区連合自治会と協議し、結果はこの会議で報告する流れで進めていくことについて了承いただきたい。

出席者：所得税の基礎控除の見直し等で姫路市の税収が減収すると思うが、新美化センター整備や地域活性化施策に影響はないのか。

事務局：新美化センター整備事業が市民生活に必要な不可欠な事業であることは市内部でも共有できている。規模の縮小や事業の遅延につながることはないと考えている。また、12月頃を目途に関連整備事業や地域活性化施策の内容について、津田地区連合自治会と協定書を交わした上で進めていきたい。

（４） 地域環境整備事業について、事務局より説明。

【質疑応答、意見等】

出席者：簡単に言うと、補助金を出すということか。

事務局：補助の新設は考えていないが、既存の補助の上乗せを考えている。

出席者：一例だが、新美化センターの搬入路である幹第12号線に街灯や防犯カメラを設置する必要がある。各自治会で設置するには補助金額も少なくメンテナンス費用も高額である。このような補助金の上乗せをお願いしたい。

出席者：美化センターが稼働しているかぎり地域の環境は変わらないので、補助の期間は3年～5年ではなく、美化センターの稼働が停止するまで続けてほしい。

事務局：補助の種類や対象地域、補助の期間については、いただいた意見も踏まえ内部で調整したい。

以上